

第 42 回阿蘇草原再生協議会 議事録

- ・日時：令和 8 年 3 月 10 日（火）13:30～16:30
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：89 名（構成員 76 名、事務局 12 名、オブザーバー 1 名、報道関係者 1 名）

<議事内容>

1. 開会あいさつ

笠原氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：ただ今より、第 42 回阿蘇草原再生協議会を開催する。今回は対面参加とリモート参加の 2 形態で参加いただいている。皆様ご協力くださり感謝申し上げます。本日はよろしく願います。はじめに高橋会長からご挨拶を願います。

高橋会長：今日は良い天気だが、室内で 3 時間ほどお付き合いいただきたい。今のところ野焼きも順調に進んでいるようで、先日は中央火口丘や北外輪での一斉野焼きといった、大きな山場を何とか越えることができたと言っている。ただ今年は秋吉台で事故が起き、1 人の方が亡くなられたこともあって、やはり油断するわけにはいかないし気をつけないといけない。今後ともどうか安全な野焼きを続けていただければよろしく願います。

本日の座談会では、今課題となっている 2 つのテーマについてご論議いただく。毎年構成員は 1 人 2 人必ず増えているという状況で、大きな協議会となった。草原に関わる、あるいは草原に感動していただける人たちがどんどん増えている。新しい分野の方も増えているということが協議会の特徴として嬉しく思う。ただ一方で、座談会のテーマにもあるように担い手の不足やマッチングの不備等で利用できなくなっている牧野がどんどん増えているのもまた事実。逆にそれが再開されて、再び野焼きを開催したり、草の利用が進んだりしているところもあるので、そういう現実を見ながら今後どうやって目標とする草原面積を維持していくかに対して、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたい。幸い協議会は非常に多様なメンバーが集まる場なので、いろいろな角度から意見をただけるものと期待している。今日も時間の許す限り皆様の真摯なお声をぜひお聞かせいただきたい。どうぞよろしく願います。

笠原氏：それでは議事に入る。協議会設置要綱第 10 条第 2 項により「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」とされているので、ここからの進行は高橋会長に願います。

高橋会長：それでは議事に沿って進めていく。

2. 第1部通常議事

(1) 新規加入構成員等について

◆資料1-1：新規加入構成員案および退会構成員

◆資料1-2：令和7・8年度協議会幹事について

—事務局（小島）より説明

高橋会長：まず2者（2団体）について、協議会への加入を承認するということでよろしいか。

→（会場）拍手で承認

高橋会長：2者の加入が承認され、構成員は277団体・法人および個人となった。流域治水という新しい見方、それから若い研究者の世代から、新しい参画を得ることができた。本日までご参加いただいている国交省からご挨拶をお願いする。

秀島氏（国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所）：流域治水と併せて、草原保全の必要性について広報活動等を一緒に連携していきたいと思うので、これからよろしく願います。

高橋会長：続いて、幹事の新規の選任について、蔵地牧野を承認するということでよろしいか。

→（会場）拍手で承認

(2) 阿蘇草原再生募金の活動報告

◆資料2：阿蘇草原再生募金について

—募金事務局（井上氏）より説明

高橋会長：あか牛導入については3月31日までなので、できるだけ皆さんに周知していただければありがたい。その他の助成事業については幹事会で既に承認済みだが、以上の説明について、質問や意見があるか。（→なし）

今回たくさんの応募があり、非常に嬉しいことだと思っている。今後もこういう形で活用していただければと思う。

(3) 「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」について

◆資料3：「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」関係

—熊本県環境立県推進課（原口氏）より説明

高橋会長：以上の説明について、質問やご意見があれば願います。

嘉藤氏（野焼き支援ボランティアの会）：この基金に関してはスタートする前から多大な期待を持っていた。一番気になるのは、目標額はどれぐらいだったか、現状どれぐらいの金額が集まっているのか。寄付するのは企業がメインになると思うが、貢献証書ももらうとして、それがどれぐらいのインセンティブになるのか。税金は関係してくるのか。インセンティブがあるということを企業にどのように説明しているのか。やはり企業が実際に寄付するには、単にPRするぐらいではそんなに寄付してくれないと思う。どういった方が訪問してどのような説明をしているかはとても気になるところで、そこをしっかりとやらないとなかなか企業もその気になってくれない。

原口氏：まず1点目、目標額としては当初3,000万円を目標にしていくと県でアナウンスしていた。直近の数字は阿蘇グリーンストックに確認した方が間違いないが、500万円は超えていると把握している。

2点目、企業のインセンティブについては、基金の窓口をグリーンストックが担っているので、公益法人への寄付としての一定の税制の優遇はある。

あとは、貢献証書をどのように使うかがインセンティブと併せて次のご質問の答えになるかと思うが、企業の多くがいろいろな面で環境への貢献や、自分が使う水の量に対してどれだけ環境に還元できるのかを気にしながら事業活動していると伺っている。そういった企業が、自分たちがどれだけ環境に貢献をできているのかを証明するために、この貢献証書を使うことができると考えている。

どういった者が企業訪問しているのかについて、環境立県推進課では課長から担当までいろいろな人間が対応している。企業訪問は基本的に担当課が伺っているが、知事もいろいろな方々にお会いされたときに話題に上げられるなど様々な場面でこの基金について PR いただいている。

嘉藤氏：特に熊本県の場合には半導体産業を木村知事が誘致していることもあり、かなりの水を使う企業が熊本に来ている。しかも今度半導体関連企業が 210 社ぐらい来るというニュースもあった。そうすると、今見積もっている量よりも更に水を使っていくことも十分に考えられるわけで、今 3,000 万円に対して 500 万円という水準だと、更なる努力が必要ではないか。

また、資料の 6 頁に単位面積当たりの涵養量の推計を行うという図がある。地下水涵養という観点では、場所によっても貢献度はだいぶ違うと思うが、そういったことも考慮されるのか。

原口氏：今のご質問の意図は、例えば草原の場所によって地下水涵養の貢献度が違うのではないかということか。

嘉藤氏：例えば阿蘇の西側の斜面はそのまま染み込んで地下水になるが、カルデラの別の場所だと全然違う方向に行くのもあるし、カルデラ内に入って白川に合流して貢献するというのもあると思う。そうしたときに涵養という意味での貢献度は変わってくるのかなと思ったので、そこをどう考慮されているのか。

原口氏：まず 1 点目として、阿蘇の西麓、カルデラ内、その他と場所によって地下水の流れが違うというのはその通りかと思う。今回は涵養量に着目をしているが、草原の傾斜の度合い等によって当然地下水へのなりやすさは異なる。今回はシミュレーションモデルで解析しており、草原の涵養量の平均値を求め、それを一律に阿蘇地域内で採用しようと考えている。牧野組合によってはうちの牧野の方が本当は地下水涵養量が多いとか、その逆だとか、いろいろあるかと思うが、平均値という形で評価をしたいと考えている。

高橋博人氏（日本草地畜産種子協会）：県庁の農政畑の人たちと議論しているときに、熊本市の地下水の貢献度について阿蘇のカルデラに降った水は関係ないというお話をされた。確かに 10 年前や 20 年前はそういう議論だったかもしれないが、最近の議論ではしっかり貢献しているという文献が増えていると思う。まだ県庁の中の人たちは白川中流域は守るが、阿蘇のカルデラに降った水は関係ないという方がいらっしゃると私は思っているが、その辺はいかがか。

原口氏：私は地下水保全条例の担当もしているのでその部分からご説明をすると、阿蘇地域と熊本地域では地下水盆が異なるということはまず前提としてある。その中で、阿蘇地域の地下水盆と熊本地域の地下水盆が全く繋がっていないかということ、例えば東海大学の市川先生の研究等で繋がりがあるといふ論文も承知している。ただ、阿蘇地域に降る大量の雨、そこから生まれる大量の地下水のボリュームからすると、熊本地域の地下水と繋がっているボリュームはごくごく一部というのは市川先生もおっしゃっているところだ。そういったことから、直接的な意味で阿蘇地域の地下水と熊本地域の地下水が関係あるとは言いえないところがある。

一方で、熊本地域では、白川中流域等で水田湛水事業等を行われているが、この事業は白川の水が源となっている。それを支えているのが、上流域である阿蘇の草原や森林などのグリーンインフラである。

条例とは別の視点で、何かしら阿蘇の草原等の維持について支援ができないかということで、今回の基金を設立しているのが実情だ。

高橋博人氏：そこはこれからも非常に大事になってくると思う。その研究があまり進んでないとか、はっきりエビデンスとして県として言えないのはなかなか苦しいと個人的に思っている。これは環境省か農水省かもしれないが、その研究はぜひ精力的に進めていただきたい。

高橋会長：なかなか順調には寄付金が集まってないようだが、集まった寄付金はどのように対処されるのか。

中山氏（熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課）：先ほど基金の入口、集める側の観点からのご説明をした。こういった状況も踏まえ、まだ日程を調整中だが、年度内に配分検討委員会の1回目を立ち上げて、具体的にどのように配っていくかの議論を始めていく予定。

上野氏（野焼き支援ボランティアの会）：この水循環モデルは過去にもこの会議でいくつか紹介されたと思うが、このモデルはもともと熊本大学が開発されたと認識している。私どもが外部から気軽にアクセスして、例えばこの牧野でどれくらい貢献しているのかという検証ができるのか。その辺の汎用性はいかがか。

原口氏：このモデル自体を県が持っているわけではなく、ライセンスを持っている事業者に委託をして、計算等をやっている。モデル自体については、第39回協議会で熊本大学の嶋田先生からもご紹介があった。嶋田先生も参画されてこのモデルを構築した。それを使って、阿蘇地域のモデルを構築していこうというもの。

一般に公開して活用してもらえるようなモデルではない。

上野氏：このモデルが具体的に実際どのように活用されるのかが見えなかったのも、その辺がわかりやすくなるように努力していただければと思う。

原口氏：今年は涵養量の算定を進めているところだが、阿蘇全域でモデルを構築し、阿蘇地域が源流域になっている6つの河川に阿蘇の草原等がどれだけ貢献をしているのか、流量への貢献をこのモデルの中でお示ししていければいいと考えている。整理がついたら県からアナウンスをしたいので、そのときまでお時間をいただきたい。早くても来年度になろうかと思う。

高橋会長：本日のご意見も参考にしながら、また制度設計をお願いしたい。

原口氏：県も基金のPRを頑張るんで、皆様もPRへのご協力をお願いします。

（４）その他

◆資料４－１：林野火災注意報/警報の対応について

－事務局（小島）より説明

高橋会長：以上の説明について、質問やご意見があればお願いします。

嘉藤氏：今の説明で、今スライドに表示されている市町村ごとに林野火災注意報/警報の対応が違ふとあったが、資料４－１の1頁では、「警報の場合は義務（罰則あり）」となっている。その辺の食い違いがあると思ったが、どういうことか。

小島：今スライドに表示しているのは森林法に基づく火入れ条例の方で、火入れ条例における新たな中止基準として林野火災注意報/警報を盛り込むかどうかの対応を市町村毎に整理したも

の。一方林野火災注意報そのものは消防法に基づいて発令されるので、警報が出たにも関わらず野焼きを実施すると罰則が適用される。

嘉藤氏：そうすると、消防法の方が上にくる感じもする。

小島：そこが私もまだ勉強不足だが、どちらが上か下かというわけではないと思う。

嘉藤氏：火入れは消防法の適用外になるということか。

小島：林野火災注意報/警報自体は消防法に基づく条例で発令され、注意報と警報によって努力義務なり罰則付きの義務なりが適用される。野焼きに関しては森林法に基づく火入れ条例で規定されていて、林野火災注意報・林野火災警報が発令されたらどうするかというのは、別途森林法に基づく火入れ条例の方で対応が違ってくる。市町村担当者の方がご存知かもしれないので、補足事項等あったらお願いしたい。

山本氏（阿蘇市農政課）：林野火災警報の方は、強風注意報とセットであり、既に現行の火入れ条例において強風注意報の場合、野焼きはできないとなっている。阿蘇市としてはあえて林野火災警報を未だ火入れ条例における新たな中止基準に入れてないが、入れたとしても強風注意報とセットで発令されるので、問題ないかと考えている。

高橋会長：この林野火災注意報/警報は少しわかりにくい。名前自体が大体わかりにくい。阿蘇市の場合、強風注意報が野焼き中止の基準の一つであるため、強風注意報とセットで発令される林野火災警報はあえて中止基準には盛り込んでいないとのことだ。いずれにせよこの林野火災注意報/警報の対応については引き続き情報を集めたい。問題が生じるようであればまたご意見いただければと思う。

山内氏（阿蘇グリーンストック）：資料1-1の新規加入構成員案の下の方に協議会構成員数が書いてある。現在が275で、これに2つが増えて、1つが減るので、±1のはずだが、277になっている。どちらが正しいのか。

小島：退会の方は既に受理されているので、予め引いている。引いた数字が275で、今回新たに2者が加わり277になる。

◆資料4-2：第2部座談会の進め方について

—事務局（小島）より説明

高橋会長：座談会に入る前に、皆さんから情報提供があればお願いします。（→なし）

笠原氏：今後の協議会総会の運営に関するアンケートを配布しているので、ご記入が終わった方は出口で提出をお願いします。会議終了後でも構わない。

小島：リモート参加者には、先ほどチャットで同じアンケート（Google フォーム）のリンクをお送りしたので、ご回答いただければと思う。会議終了後にもメール等でお送りする。ご協力のほどよろしくをお願いします。

高橋会長：それでは15分の休憩を挟んで、各会場で座談会を実施する。

3. 第2部座談会

(1) テーマI：放牧・採草利用の推進に向けて（進行：岩崎氏）

1) 趣旨説明

岩崎氏：将来に渡る牧野の維持管理の保全のために、畜産を営む新規参入者の確保が不可欠であるということで、今年度はヒゴタイ基金を活用して、一部の牧野組合に高橋会長代理と熊本県でヒアリングをした。その結果を高橋さんに話題提供していただき、それを受けて議論したい。

2) 話題提供 新たな担い手確保に係るヒアリング結果概要（高橋博人氏：日本草地畜産種子協会）

①ヒアリング調査の背景

- ・「将来に渡る牧野の維持管理・保全のためには、新たな担い手(畜産を営む新規参入者等)の確保が必要不可欠」との視点から、熊本県が例年実施している令和6年度調査において、「現在、組合員以外の放牧利用がありますか」、「今後、組合員以外での新規での放牧利用は可能ですか」との質問項目を追加し、アンケート調査を実施した。
- ・アンケートの結果、15 牧野が「現在員外利用があり、今後も可能」、または「現在員外利用はないが、今後は可能」と回答した。
- ・回答した 15 牧野を対象に、面談方式でのヒアリングを実施した。ヒアリングの際、聞き手側として阿蘇草原再生協議会及び県阿蘇地域振興局、各牧野が所属する市町村の畜産担当者等が参加し、牧野側は、牧野組合長または区長等、回答可能な者が1～3名参加した。

②ヒアリング調査結果の概要

<ヒアリングをした 15 牧野の概要>

- ・15 牧野のうち、「員外利用があり、今後も受入可能(ア)」牧野は 12 牧野。「員外利用はないが、今後は受入可能(ウ)」牧野が 3 牧野であった。
- ・6 年度の実績として、全 15 牧野で放牧(牛・馬)は実施されているが、組合員の放牧無し、が 2 牧野。組合員 1 名のみ放牧が 2 牧野で、このうちの 1 牧野は 7 年度から最後の組合員が放牧を止めたことから、放牧取りやめ牧野となった。
- ・放牧農家戸数、放牧頭数とも減少傾向が継続。高齢化や後継者不足等により入会権者・畜産農家が減少し、牧野の維持管理が困難な状況が年々進行。員外の放牧利用組合の解散等により放牧利用停止の事例有り。
- ・熊本型放牧による受入牧野が 4 牧野。地元(組合員)の放牧が減少する中で、放牧頭数・牧野維持には大きく貢献しているものの、補助事業の改廃等による変動は避けられない。
- ・牧野の維持管理費用(水源、牧柵、肥飼料、燃料等)の高騰により、牧野会計(経営)は厳しい状況。中山間事業等国庫補助事業が活動資金の核であるが、度重なる運用見直し・使途の制限等による使い勝手の悪化とともに、事務局体制の維持に対する将来の不安が大きい。

<「員外利用があるが、今後は受入しない」と回答した牧野の状況>

- ・1 牧野は、「今後受入へ変更」との回答。4 牧野は、「現在、新規就農者等に貸付(契約)等継続中であり、新たな受入は想定していない(既に適正頭数を確保)」との回答であった。1 牧野は、「高齢化等により新たな受入れの体制整備が困難」との回答。

③今後の進め方

- ・調査結果の精査と関係者間での情報共有を行う。
- ・同様な調査の継続(「令和 8 年度熊本県阿蘇草原維持再生基礎調査」(熊本県)の活用等)と受け入れ可能牧野の掘り起こしを行う。
- ・受け入れ可能牧野の類型化や受け入れの具体策等、関係者間での整理を踏まえた資料の作成、広報等の検討を行う。

〈4. 新たな担い手確保に係るヒアリング結果概要 (別添資料) 〉

- ・ヒアリングをした 15 牧野中、資料への掲載許可をもらった 10 牧野の詳細を説明。

3) 質疑応答・意見交換

内山氏 (阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト) : 別添資料に記載されているヒアリング結果概要は、15 牧野全てになるのか。

高橋氏 : 記載されているのは 10 牧野だけになる。

内山氏 : 個票の公開の了承を得たのが 10 牧野であるということか。

高橋氏 : そうである。

別添資料の A 牧場の部分に記載されているように、バイオマスフォーラムがオペレーター組合と一緒に野草の利用を進めている。可能であれば、活動の実態や今後の計画等をご紹介いただけるとありがたい。

中坊氏 (九州バイオマスフォーラム) : 我々は約 21 年前から阿蘇の草原を草資源として活用することで草原保全につなげるという理念のもとに取組を進めてきた。先ほど説明いただいた「ヒアリング結果概要 (別資料)」にて「九州バイオマスフォーラムがオペレーター組合を活用して」という表現を使用されていたが、我々是一緒のパートナーとして活動しているため「九州バイオマスフォーラムとオペレーター組合が連携して」、もしくは「協力して」という表現が望ましい。当初は任意団体で始まったオペレーター組合だが、今は農事組合として法人化している。また、もう組織して 15 年以上経過しているため、オペレーター組合員も当初は若手ばかりだったが、若手が少なくなっており、組合員の息子も採草作業に関わるようになってきている。活動当初は草の活用ではなく、野草のエネルギー利用を目的にスタートした。現在は、採草したものが全て売れており、尚且つ足りない状況になってきている。それだけ阿蘇の草原の草の価値が浸透してきたと実感している。

採草地には適した場所とそうでない場所がある。例えば、放牧地でも牛が入って牛道ができると土地が凸凹になってしまうと、トラクターで草を切るときに土を削ってしまう。そのため、できるだけ採草地は平らなところが望ましい。そのため、採草利用をすれば全ての草原が維持できるわけではなく、機械で採草できる場所、放牧に適した場所、あるいは茅葺き屋根の茅のように手刈りする場所など、草原の中にもそれぞれの利用に適した場所がある。そこをいずれはゾーニングしていく必要がある。草原ごとに、どのように活用していくか将来的なビジョンを明確にしていかなければならないと考えている。例えば、1 つの牧野の中でも、場所ごとに採草利用、放牧利用、茅場利用と活用方法を分けたり、どうしても維持することが難しい場所だとしても、その場所は非常に生物多様性が高いため、なんとか維持していくことも考えられる。牧野ごとの草原を保全するビジョンや行政ごとの保全ビジョンがあるため、その中で関係者がどのように協力して、どのように草原を残していくのかという議論が今後必要に

なると考えている。

もう1つ、草原の利用のあり方についての議論がある。当初の畜産利用という観点から、人工草地在り草地改良という形で作られ、そこに牧草が植えられ、肥料を投入するということが今も続いている場所はあるが、5年程前、農水省の「みどりの食料システム戦略」という農業の憲法のような法律が整備される中で、「化学肥料等をできるだけ削減していこう、2030年までには30%使用量を低減しよう」という方針が出されている。有機農業にも大きく力を入れていくという、単に農業の生産性だけではなく、地球温暖化や水の保全、或いは海洋プラスチックの排出削減、様々な環境問題に配慮した農業を求められるようになってきた状況の中で、草地に化学肥料を撒くべきかどうかという点も、今後議論の対象になってくると思う。牛の餌という意味では、これまでは草地の生産性向上ということが当たり前だったが、より広く環境のことを考えて、草地の利用のあり方がどうあるべきなのかを考える時期に来たのではないかと。単に草原を利用するだけではなく、どのように草原を活用し、残していくのかということを考える時期に来ているかと思う。我々自身は、牧野の中で未利用の刈り残された場所を刈り取って活用しているが、どうしても虫食い状態で非常に条件の悪い場所が残っているので、オペレーター組合の採草が非常に条件不利地で移動も多く、採草機械も非常に傷みやすい。特にローラーが傷みやすく、修理費が年間200~300万円ほどかかる。草原再生協議会の募金等からも少し助成をいただいて継続しているが、決して利益が出るころまでは採算が取れておらず、なんとか維持しているという状況だ。現在、普通の農林業にかかわらず、観光業でも人手不足という中で、今後の担い手を増やしていくためには、オペレーター組合の人たちの賃金等がしっかりと若い人にとっても魅力のある収入にしていけないといけないと考えている。この採草利用のところでは、将来の担い手、生業としてはなんとか成り立っているところだが、将来に渡って生業が成り立つには、きちんと収益を出して、それに見合った対価がオペレーター組合の組合員（農家）に支払われるという、組織にしていけないといけないと思う。収益を出そうとする中で野草の値段を上げると、どうしても農家が野草を購入してくれるのかという問題が出てくる。野草を利用していただいている方も農家なので、あまり値段が上がると、主にトマト農家の方や施設園芸農家の方、或いは餌については畜産農家に買ってもらっているが、どこまで値上げが許容されるのかを測りながら、毎年少しずつ値上げをしている状況だ。当初は県からも助成をもらった時、できるだけ値段を下げるようにという要望もあったが、これだけ物価が上がっている時代なので、なかなか値下げは難しい。そのような状況で、オペレーター組合の事業活動をどう立たせるのかということが大きな課題となっている。取りとめの話になったが、私の持っている問題意識はそういうことである。

高橋氏：まさにおっしゃる通りで、利用に適した土地のゾーニングは全体で考えないといけないと思っている。私が今回ヒアリングをした牧野の中には、既にそのようなゾーニングをやっている牧野もある。せつかくの機会なのでお聞きしたいが、オペレーター組合は飼料用、堆肥マルチ用の2種類を作っている。どちらの方が売れ行きがよく、将来性があるのか。あとは採草している面積と活動に関係している牧野の数はどのくらいなのか教えていただきたい。

中坊氏：まず飼料用と堆肥マルチ用、どちらの方がニーズがあるかという質問については、両方ニーズがあるという答えになる。飼料用はどうしても草が青いものでないと、つまり完全に枯れ上がってしまうと嗜好性が落ちてしまう。最近では地球温暖化の影響もあって、ススキが10

月ぐらいまで青い状態でまだ嗜好性があり、その期間までに刈り取られたものが飼料用になる。11月以降で完全に枯れ上がったり、葉っぱが落ちた硬いものが堆肥マルチ用になる。どうしても飼料用は付加価値が高く、円安の影響もあって、牧草に代わる粗飼料として野草が非常に人気がある。そういう意味では、飼料用は作れば作るだけ売れるという状況にあるが、どうしてもオペレーター組合の組合員は農家なので、夏から稲刈りの時期は農家が非常に忙しく、なかなか採草ができない。農閑期に入った11月以降にオペレーター組合は本格的に採草を始めて、野焼きの時期まで採草を行う。飼料用も堆肥用も刈る時期が違うだけで、採草したものは売れていて、尚且つ両方とも在庫不足の状況だ。ただ、付加価値の高い飼料用の方が、圧倒的に将来性のポテンシャルがあると思われる。九州バイマスフォーラムとしては、野草の付加価値を高める方法として、過去に九州沖縄農業研究センターに依頼し、枯れ上がった野草から発酵TMRを作っていた。その時の先生が今、東海大学農学部におられる。その後、野草の発酵TMRについては、熊本県の草地畜産研究所で肥育試験をし、良好な結果が得られている。技術的には野草TMRはほぼ確立したと思っているが、問題はTMRセンターで使うには100t 200tというレベルではなく、1000tレベルで野草の採草をしないとイケないのだが、とてもそういった採草地の確保が今はできる状況にない。ポテンシャルとしては飼料用のニーズはあるが、両方とも品切れの状態であるため、更に需要を掘り起こすわけにはいかない。そのため、今はとにかく採草面積を確保しようとしている。

堆肥マルチ用と一言で言っても用途は様々ある。野草堆肥活用マニュアルもあり、事例もあるが、一番用途を選ばないのが、水分調整剤としての使い方である。堆肥センターで生に近い堆肥に野草を加えることで、水分を60%70%に調整して、よく発酵するように調整するというものは、比較的、例えばセイタカアワダチソウのようなものが混じっていても使ってもらえる。その代わりに、堆肥がちゃんと発酵して雑草の種が死ぬということが一つの条件になる。牛糞堆肥等に混ぜる野草堆肥の原料としては、あまり草の原料については問われない。一方で、施設園芸農家の中には、花や果樹に活用する場合は草原の草の中でもススキ、カヤがいいという方がいたり、たまにササがいいという方もいる。草地の中でも車帰の西側ところはササが多かったり、東側のところはススキが多かったりするところもあるので、買いに来る農家によっては、野草ロールの状況を見て、これがいいと選んで買われる方がいる。親指ぐらいの灌木が入っていても、ロールベラーでカッティングできるので、飼料用途や、堆肥用途では特にクレームは発生していない。

高橋氏：採草面積と牧野数はどのぐらい関与しているのか。

中坊氏：採草面積は2024年度で170haだった。ただ、2025年度は少し落ちる見込みである。理由としては、オペレーター組合が採草していたところが、刈り取ると翌年良い草が生えてくるので、灌木のようなものがなくなる。新鮮な草だけになるので、地元の方が採草を再開したり、もっと高いお金を出すという方が借りたりする。そのため、オペレーター組合は荒れたようなところを刈らせてもらい、刈り取るのに良いと思った場所が翌年刈れなくなるということが、もう10年以上続いている。一度でも刈り取ったことのあるところを全部足すと300haほどある。今年刈れる面積は約150haだと思われる。牧野については、10あるかというところである。

高橋氏：採草地については、基本的に野草地だけを対象としているのか。

中坊氏：もともと人工草地だったところも野草地化していくので、そういったところも刈り取っている。

高橋氏：飼料用としては低水分サイレージ等ではなく、基本的には刈って2日～3日、乾燥して丸めて、というのが基本的な作り方か。

中坊氏：当初は乳酸菌を添加してサイレージを作ったが、今は行っておらず、いわゆる野乾草と言われている野草を乾燥させたものをラップで巻いている。当然長期保管するには水分を15%以下に落としてラップを巻いている。一般的には白くラップを巻かれたものは、サイレージになっているものだと思うが、オペレーター組合は乾燥させたものをラップで巻いて、濡れないように屋外保管している。通常、ラップをするのは嫌気性にして乳酸発酵させることが目的であるが、濡れないようにラップを巻いているという状況だ。

高橋氏：阿蘇でTMRセンターを作るのは私の目標であり、野草や阿蘇の原材料を使った餌作りをこの地域でやるべきではないかとずっと思っている。ぜひそういう流れで皆さんとご協力できればと思っている。

男性：飼料用と堆肥にするロールの単価が大体どれくらいするのか。

中坊氏：去年までは堆肥マルチ用は3,500円だったが、2025年の10月ぐらいから値上げし、堆肥マルチ用は3,800円になった。ただ、来年はまた値上げするかもしれない。餌用は、4,500円だった。飼料用に関しては、畜産農家は大体大きなロールを扱えるホイールローダーを持っているので、堆肥マルチ用は1mで100kgぐらいの重さ。軽いものだと80kgぐらいかもしれない。それだと軽トラに乗せて、自分で落として、コロコロ転がして牧場まで持っていけるので、その大きさになっている。その大きさが逆に限界である。畜産農家は、200kgぐらいあっても機械で扱えるので、大きなロールを作る。その値段が確か7,000円か8,000円だったか、うろ覚えなので、調べて回答する。

高橋氏：私が昨日HPで調べたら、ラッピング（大）が9,900円とあった。

中坊氏：申し訳ない、失礼した。

高橋氏：ラッピングは中と大があり、中は直径110cm高さ100cmで4,500円。大は直径125cm高さ100cmで9,900円であった。

中坊氏：その数字であっている。

高橋氏：市町村の関係者が来られている。今回一緒にヒアリングさせていただき、非常に貴重な機会をいただき感謝申し上げます。私の意見としては、この問題について県と市町村の存在、役割が非常に大きいと思っている。特に市町村がどれだけ現場を把握して、方向性を見出せるかは大事だと思う。感想も含めて一言あればお願いします。

坂田氏（阿蘇市農政課）：高橋氏と一緒にヒアリングに同席させていただいた。今後、牧野の担い手が少なくなっていく中で、どうにか減少を食い止めて、牧野で放牧、牧野作業をしたい方といかにマッチングさせるかというところで、まずは牧野の各状況をヒアリングした。各牧野ごとに非常に様々な状況があり、畜産農家が全然いない牧野もあれば、畜産農家自体はいるが減少傾向にあるところ、ほとんどのところが減少している方向ではあったという印象だ。これまで様々な牧野の面積等の調査があったかと思うが、統一した数値の共有がこれまではされていなかった。今後も基礎調査はあるかと思うが、そこでもしっかりと数字を取って、各関係団体が統一した数値で共有していければ良いと感じた。

高橋氏：まず基本的な数字に関しては、牧野の数からしても、環境省と県と市町村で持っている数字が微妙に違う。これは非常に難しく、しっかりした面積もわからないというのは仕方ないことだが、現時点で関係者が共有できる現状把握はすべきだと思っている。先ほどの事務局との打ち合わせでも、その部分は今後一つの大きな検討課題だという話になっているので、ぜひそうしたいと思っている。南小国町の坂本さんは実際に牧野組合の組合員でもいらっしゃると思ったので、何かあればお願いします。

坂本氏（南小国町農林課）：「現在利用はあるが、今後は受け入れしない」と回答した牧野について、私が聞き取りして回答してくれた牧野さんの本音、バックグラウンドを伝えると、結局高齢化が凄すぎて、有畜農家で牛を飼っていらっしゃる 50 代、40 代の若手は、1 頭の牧野組合の中でのすごくいろいろな役割を任されている状態になっている。例えば、組合長は別の人だが、その若手の方が、本来組合長が行う仕事を申請から何から全部やっており、会計も担当している。実際に牛を飼っているのも、一人新規の有畜農家を受け入れており、いわゆるチューターのような形でずっとその若手の方が指導している。それを A という小さい牧野でやっていると、そこに隣接している B という小さい牧野からも、住んでいるところがほぼ同じなので、仕事を依頼されてしまう。南小国町だと、3 頭の牧野の会計を同じ人がやっていると、組合長さんが 4 頭の牧野の組合長を兼任していて、よく見たらその 4 牧野の中で牛を飼っているのがその方しかいなかったとか、そういうことがずっとある。受け入れられないというよりは、実際受けて何とかしようという人たちの手がほとんど回っていないというのが、小さい牧野の現状としてあるのではないかと思った。この質問に答えた南小国町の牧野も、実際組合長が若返ったが 88 歳から 69 歳になった。これは若返っているとは言わない。という状況なので、そういった問題があるのではないかと感じた。

高橋氏：機能停止牧野の議論もテーマⅡで取り扱っている。誰を窓口にするかという議論も同じようなことだと思う。まさに熊本、阿蘇の中山間地帯の実態はもうそういうことだと思っているので、それをどうやっていくかだ。また皆さんの知恵も借りながらだと思う。その他何かあるか。せっかくなので牧野関係者の方のご意見もぜひお伺いしたい。

小坂氏（赤水原野管理組合）：赤水原野管理組合では、防火帯を環境省事業にて 500m 近く整備したが、去年も 100m ぐらい自己資金でやっており、後の世代が安全に野焼きをできるよう、防火帯の整備を進めている。それで周年放牧をやっており、それで草の丈を牛に食べてもらって、草丈を短くしてから野焼きにつなげる感じでやっている。

高橋氏：具体的なお話になるが、将来的に担い手などについてはどのように考えておられるのか。

小坂氏：現在、原野管理組合の組合員は 119 名ぐらい。ただ、有畜農家は 5 軒から 4 軒に減り、放牧頭数は 100 頭ぐらい。それで周年放牧してやっているが、将来はうちの息子たちと、あと残るのは 3 軒ぐらいではないかと思う。それで全体の管理をやっていくかといけない。

高橋氏：私も今回 15 牧野を見させてもらったが、本当に 15 通りの条件、背景、将来像があると感じ、マニュアルを作って対応することはできない仕事だと思つづく。1 つ 1 つの牧野に合った将来像について、関係者間で考えていくことが必要なのではないかと個人的には思っている。非常にハードルは高いが、今やれる範囲で、やりたい人がいる、守りたい牧野を優先的に守るといった選択肢もいずれ必要かと思っている。それも含めてご意見をお伺いしたい。

後藤氏（熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所）：現在、畜産農協で取りまとめをした有畜農家、ま

た飼養頭数については、令和6年度と比べ、令和7年は組合数も高齢化に伴い減少、また飼養頭数も大幅に減少している。その中で、今の子牛の相場はバブルというぐらい非常に値段が高く、新規に始めようとしても牛は高い。それに伴う牛舎や資材関係についても高止まりをしているため、今後新規の方が増える見込みは、私個人の意見として、現時点ではないのではないかと考えている。その中で、牧野組合を維持管理していくため、新規参入の方にお声がけをして、牧野組合の一牧を貸し出すことも、有益な進め方ではないかと考えている。それに並行して、既存で牛を飼われている方について窓口を設けて、阿蘇の牧野をレンタルできるといった形はどうかと考えている。このアンケート結果の中で、牧野の中で新規の受け入れは大丈夫と回答した牧野の中にしっかりとした牧番さんがいるのならば、受け入れる側も安心して受け入れることができるのではないかと考える。阿蘇地域の方が阿蘇地域の牧野に入れるというと、見回りも近くなので行けると思うが、熊本型放牧のように菊池、山鹿の方が阿蘇の牧野に入れるとなると、牛に異常があった時の対応等も検討が必要である。新規の方を受け入れるのはいいが、牛の管理については自分の牛は自分で見るようにするのか、しっかりとした牧番さんがいて、異常があったら連絡してくれるのか、そういった体制づくりも必要になるかと思う。

高橋氏：まさにおっしゃる通りだと思う。我々が今やっているのは、そのような牧野の実態を把握して、この条件なら受け入れていい牧野の情報を関係者間で共有し、入りたい人がいたら入りたい人に、ワンストップサービスで紹介できるような、そういうシステムができればと思っているので、ぜひよろしく願います。

山内氏（阿蘇グリーンストック）：高橋さんがまとめられたヒアリングの報告の、今後の進め方で、(3)「受け入れ可能牧野の類型化や受入れの具体策等、」という提案がある。これは非常に現状を表した、放牧採草利用の推進という意味では非常に大きな良い方針ではないかと思う。これはどれぐらいを目処に、具体策等をまとめられる心づもりで考えていらっしゃるのか。

高橋氏：私はなるべく早くまとめたいと思っているが、私1人で解決できる問題ではないため、県や市町村のご協力が必要だ。今回は、15 牧野のヒアリングを行ったが、既に組合員以外の放牧利用を受け入れている牧野は多くある。実態をまだまだ把握できていないところがあるので、それをどうやって把握するのか、令和8年度の県の基礎調査で調査するのか、その辺を皆さんと相談したいと思っている。あくまでも私の現時点での考えだが、熊本型放牧でやれるところ、やっているところについては、県を中心に頑張ってもらえばいいと考えている。あとは、産山村のような、村としてまとまって畜産農家がたくさんいて、担い手もいて、大規模の若手後継者がいるところは、村を中心に頑張ってもらえばいい。それ以外のところで、我々がトリアージをして、優先順位も含めてやるところを早く手をつけたいと思う。その点も含め、具体策のタイムスケジュールは白紙だ。皆さんからの意見も踏まえて、優先すべき点などを考えていきたい。

山内氏：令和8年度の草原再生基礎調査でかなりのデータの収集ができれば、この類型化や具体策をまとめる参考になるのではないかと考える。

高橋氏：その通りだと思う。草原再生基礎調査の牧野へのヒアリングについては、実際に面談をする機会もあるそうだ。今回面談して、非常に多くのことがわかったので、できればそういう機会をなるべく多くして、生の声を聞きながら次のステップに進めたらどうかと考えている。

山内氏：以前の基礎調査の時は、町村ごとに日にちを決めて、各牧場の代表に来ていただいて、

数字が間違いないか等のヒアリングをした。そういうことができれば、かなり詳しく情報が集められると思う。

内山氏：南小国町の下山鳥川牧場の方で牛飼いをさせてもらっている。新規就農者が入れる状況のためには、餌について考える必要がある。先ほど価格の高騰のお話があったが、放牧を中心にするとはそれほどでもない。ただ、牛の購入価格が上がっているので、借入はもう基本的に上がったという状況を、近々の新規就農者から聞いている。阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトの方で新規就農したメンバーが1, 2人いる。現在、そのうちの1人がものすごく頑張っただけで踏ん張っている状況だが、お金が続かないので、最初が本当にきつい。国の農水省の方の事業を使うとだいぶ楽になるが、その条件について自治体の了解を得たが、県の了解は得られなかった。いろいろ理由はあるようだ。どのような事業であれば補助金が出るということや補助金を自己負担でやるということ、若い子たちが経営者になりきって対応できればよいが、そうはいかない。なりきらないとできないことだが、最初にフォローがない中で、1000~3000万円と必要になってくる。それも肉牛であれば肉にしてお金になってくるのは3年目以降なので、全然すぐには儲けにならない。そのため、牛飼いは就きにくいのだと思われる。当然費用を低くして、小投資・低投資でやっていこうと思ったら、放牧はすごくいい。しかし、放牧を受け入れている環境が整わないと若い人は来ない。これは、卵が先か鶏が先かのような話になりやすいが、そうではなく、若い人が入りやすくするには餌と放牧地が絶対に必要になる。その管理について、最初から1人では出来ないなので、教えてくれる人が必ず必要になってくる。だから師匠が必要になる。これはもう間違いない。逆に担い手が家族や若い人を連れてくるので、地域との交流が始まる。要は次の担い手になり得る可能性が出てくる。うちのところは逆に言うと放牧しかない、無畜舎、周年と謳ってきたので、それをやりたい人が来る。チャレンジャーな若手が来る。それは大きかったと思う。では、それで採算が取れるかというと、先ほど中坊氏もおっしゃっていたが、全体が上手く回らないと畜産は続けられない。飼料生産の人がいないとこちら側は肉牛を作れない。肉牛を作っても、その後流通先でどういう価格帯で売ってくれるか決まっていなくて売れない。私たちのところは直売の肉屋さんに一頭売りしているので、価格は変わらない。変わらないように逆に努力していただいている。逆においしくないと買っていただけないので、そこに対する努力をずっとやってきている。そのため、本当は繁殖だけでやった方が採算は取れるが、肥育をやっているわけだ。今の若い子には「いきなり肥育はやるな」と言っている。させたいが、肥育するには資源がいる。「まず繁殖でやろうね」、「10頭から20頭いこうな。30頭頑張っただけでいこうか」、「牧場の広さに対してできるところまで行きたいね」と伝えている。それで市場にもきちんと売れるように、血統を守り継続していくという基本路線は変わらない。そのためにも、餌と牧野の確保は必要になってくる。先ほどのゾーニングの話について、私はすごくその通りだなと思った。ただ簡単ではない。それぞれ皆さんが守ってきた土地があり、そこでやっている。ただ、やりたいという人はいるということだけは忘れないでいただきたい。その熱意と本音。どういう生き方がしたいかということ、牛飼いの皆さんは見ると思うし、そこしか見ないと思う。あとはちゃんと生活していけるかということを見ると思うので、そういう思いを持った若い人と交流ができる場を私は作っていきたいと思っている。これから先も可能な限り情報は出していきたいと思っている。餌の話をもめにさせてもらうが、飼料の高騰が1万円を割り出すときついので、1万円以下で

なんとか抑えられるように、野乾草と牧乾草を調達している。ただ肥育もしているので、TMRをネットワーク大津から購入している。それでも確保量が今後十分に取れるかという約束はできない。皆さん購入したいのだが、原材料の乾草がないため、今後もたくさん作れるという約束はネットワーク大津でも取れない。そのため、地域流域として餌をきちんと確保するには、野乾草や野草を食べさせていくことになる。しかし、夏山冬里の場合はいいが、冬場は当然地域の牛舎での生活になる。そうすると地域に住まいがあって、そこまでの立地条件を含めることになるが、それは今の若い人には全然魅力的にならないだろう。地元に住んでいた人にとっては良い条件だと思う。4、500万程度の資金がある全くの部外者が、入ってくる時に自分で土地を購入すればやれる、ということがあるかもしれないが、そのような土地の売買を私は聞かない。また、情報が散乱していると感じている。一生懸命集めて紹介できる場所があったら伝えているようにしており、本人も自分で探すという形をとっている。若い人に本当に牛飼いになってほしいと思うのであれば、どういう人になってほしいか、どこまでの人であれば地域として許容するのか等は議論して情報を集めていきたい。支援対象者や対象外について、関係者の自治体や県も含めて、イメージが一致していないと、草原を守る形での牛飼い・畜産農家を増やすということにはならないと思っている。業を存続させるという点では、それぐらい難しいことだと思っている。私はどちらかという昔の人間なので、これまでやってきた方のやり方を基本的には守っていききたいので、飼いは基本的に変わらない。ただ、採算を取らないといけないので、どうやって売るかという流通のマーケットインの方ばかり考えてやってきている。野草地で牛をしっかりと見て、牛道をしっかりと見ながら、牛の頭数の調整も土地に合わせてやる前提なので、そういう考え方を私は持っているので、続けられているのかもしれない。また、身近な人間もそういう思いでやっている人だけなので、そういう人しか来ない。ただ、中から抜いていかれると、人がここに残らないような悩みもあるので、人は選ばないといけない。逆に選ばれていると、「あ、俺には合うな」という人が来る可能性は高くなってくる。そういうアピールや発表がまだ阿蘇全域としては見えてない気がする。それはぜひ見てほしいし、皆さんと協力・共有したいと思う。

高橋氏：今のコストの話から言うと、繁殖牛であれば、阿蘇の野草地で十分採算が取れる経営ができると思っている。実績もたくさんあり、北海道でさえ、周年放牧で黒毛で採算が十分取れている事例はある。大分県の豊後高田辺りは、黒毛和種で、1人で50頭飼育し、親子放牧で十分にやっている事例もある。阿蘇でできないはずがなく、阿蘇でこそやるべきだと思っている。この原野を使わないのは本当にもったいなく、宝の持ち腐れだとずっと思っている。今回のヒアリングでも、そういう視点で組合長へ「阿蘇で周年放牧できますよ。なんでやらないんですか？」と聞いたときに、組合長は、「いやいや、冬場のあんな雪の中で、牛が痩せて可哀想である。」「高く売れないので、ダメなんだ。」と言われた。確かにそういう事例はあるが、冬場の餌をどのように確保するかということを考えれば十分やっていけると思う。今WCSもあり、それにプラスTMRがあれば、十分やっていけると思っている。それで阿蘇の草原を守れると私はずっと思っているの、その方向でぜひ議論したいと考えており、阿蘇での事例を1つでも早く作りたいたいと思っている。あか牛の価格の高騰などもあるが、私の知人である大分県にて黒毛を飼育している人は子牛が20万円台で売ればもう十分採算が取れると言っている。黒毛の価格が70～60万円といった世界ではなくとも、周年放牧であれば、親子放牧であれば

全くコストがかからないので、30 万円で売れば十分私は採算が取れると思うので、そういう世界を作りたい。そこの子牛作りをベースにして肥育まで持って行って、それも阿蘇の草原の草で肥育までやって、阿蘇のブランド、阿蘇草原牛、グラスフェッドだという世界ができれば草原は守れる、と思っているので、ぜひそういう議論をお願いしたい。

小坂氏：私たちの牧野は 10 戸の農家で濃厚飼料作りをやっている。月 1 回、最終金曜日に材料を集め、土曜日に餌作りを行っている。未利用の資源、例えば唐芋等をもらいに行き、そして、ダンプカーの材料を混ぜて作っている。ミキサーがあれば、小さく砕いて、均一に混ぜることができ、労働時間も少なくなる。その機械を導入するという対策をとっている。自分たちで濃厚飼料を作って、以前は 1 頭飼料ということでやっていたが、毎月材料が入ってくるようになってからは、月 1 回餌作りをやるということで、今は動いている。

高橋氏：補足すると、小坂氏のグループでは、サツマイモをメインにした発酵 TMR を作っている。国の補助事業も利用しながら 3 年間調査研究をして、若手のグループの皆さんも頑張っておられる。そういう方もたくさんおられる。

横川氏（九州大学名誉教授）：初心者の質問だが、最初の方の高橋氏と中坊氏とのやり取りの中で、「採草地については、基本的に野草地だけを対象にしているのか」という問いに、中坊氏は「もともと人工草地だったところも野草地化していくので、そういったところも刈り取っている。」という現状を回答されていた。その辺の実態を教えてください。

高橋氏：一般論で言うと、やはり牧草というのは肥料をやらないと衰退する。基本的に、一年草牧草の場合は当然毎年種をまかなければならない。多年草牧草の場合は肥料をやらないと衰退する。牧草が衰退すれば、その場所に野草が入ってくる。私もこの件について議論したが、草地と一般的に言うが、野草地なのか、または改良草地なのかというのは非常に大きな要素になってくる。これは、先ほど中坊氏が言ったような「みどりの食料システム戦略」においても非常に大きな議論になると思われる。余談にはなるが、農用地の有機化を国は目標にしているが、100 万ヘクタールの有機農用地というのは、もう放牧して牧草地として管理しなければ、到底達成できない目標である。私に言わせれば、そこは全然議論してない。それを置いておいても、肥料をやれば牧草の収量も上がるし、牛から肉が取れる。ただ、阿蘇の実態を見ると、肥料をまくという行動がとれないのであれば、もちろん野草で十分やっていると考えており、野草地をどう活用するのかという議論をした方が私は現実的だと思っている。野草地でも繁殖牛であれば、栄養価、TDN 値などは 50 以上あるので、野草地での繁殖牛管理でも十分やっているとと思っている。

小坂氏：我々の牧野はちょうど米塚の下あたりにある。そのため、登山道路から右側上の方を採草地として、下の方を放牧地として利用している。基本的には、野草地のみでやっている。周年放牧をやっているのですが、冬は下からダム水を持ち上げてから、その放牧地に飲み水を配置しているが、一回あたり 10 以上の地点に持っていけないと強い牛が陣取って弱い牛に水を飲ませない。ただ、今は水が少なくて下から持ち上げない状況にある。やはり草があっても、水がないと牛は生活していけない。一日一回も登って、いつも水があるか、牛が脱水していないかを確認している。

高橋氏：貴重な現場情報を感謝する。やはり水は非常に重要である。北海道の事例では、真冬でも放牧している周年牧場ではあるが、冬場はお湯を使用している。それは非常に大きなポイント

トであり、やはり水を飲まないとい餌を食べなく、健康維持もできないので、そこは常に新鮮な水を飲ませている。やはり技術的なポイントではあると思うが、阿蘇でも十分にやれるのではないかと思っている。

枝松氏（メッツ研究所）：先ほどの内山氏のお話にあった「地域として支援対象をはっきりさせよう」という話について、要するに、牛の飼い方の問題であり、こういう飼い方をしたいって人たちを発見して、それを支援するような仕組みを作っていくって風に受け取れた。ただ、さっきおっしゃっていたのは、それだけではなく、地域との相性がいいであるとか、あるいはその気持ちとして「こういう牛と付き合いたい」、「阿蘇の地域と付き合いたい」というところまではっきりさせた方が良くという考えなのか。

内山氏：あか牛や黒毛に関して、これだけやっているのは全国でも阿蘇しかない。阿蘇の土地の根源について、私は草原だと考えている。草原がなかったらこれだけの人は来ておらず、牛がこれだけ飼えるという地域は北海道以外ないと思っている。でも牛の飼育をやってない。やれない理由がいっぱいある。私は、どんな飼い方でも草原を守るっていう点だけであればどのような牛飼いでも良いと思っている。飼育方法が牛舎だろうと放牧だろうと、それは個人が選択すればいい話である。牛舎使った方が安全に牛を管理できる。放牧をやるとなった場合は、先ほどの水の問題もあり、本当に大変である。毎日牛の様子を見なきゃいけない。それでも。その飼育方法が楽しいと思っている人はいる。阿蘇で働きたいという若い人もいる。ただ、いきなり阿蘇に来て、右も左も分からず、誰に聞けばいいかというのも本当にわからない状況にある。そのため、行政側は相談を受けてくれる人を新規就農者に案内する必要があるが、新規就農者側にも相談する人を見たいという考えがある。その点について、やはり情報の提供の仕方が結構ある。現在、阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクトのホームページを作り直しているが、そこでは売り先よりも、シェフや肉屋さん、生産者の顔を紹介している。肉を売りたいのではなく、売るところが最後になるつながりがないと続かない。やはり大事なものは人のバトンであると考えており、そのバトンの形を考えていくっていうのがまず根本に必要なのかなって思っている。このような考え方が若い人にちゃんと通じるのかは、しっかりと調査していく必要がある。そのような考え方を外部発信したら若い人が何人来た等の KPI や目標を立てて行くというのが通常だと私は思っている。このようなことを実現させたいと考えている。

岩崎氏：時間となったので、今回の座談会はこれで終了とする。様々な意見いただき、御礼申し上げます。

(2) テーマⅡ：機能停止/管理者不在牧野の対応と野焼き再開に向けて（進行：高橋会長）

1) 趣旨説明

高橋会長：それではテーマⅡの座談会を始める。まず事務局から話題提供をお願いします。

2) 話題提供 検討に向けた論点整理

- ・事務局（小島）より資料説明

3) 質疑応答・意見交換

高橋会長：大変盛りだくさんすぎる内容でまとまりがつかないだろうと思うが、元々は「機能停止牧野」の位置づけが、今後基礎調査を繰り返していく上で実態に即してないということから始まったのだろう。その中で様々な要因が関わってくるので、最終的にどうするかを考えないといけないということ。それから、限られた枠の中でどういう形で支援の優先度をつけていくのかを、共有していかないといけないという思いから、たくさん話題提供されたのだと思う。感想もいろいろあると思うが、自分が思っていること、あるいはこういう情報があるということ、何でもいいので発言をしていただき、それを糸口に少しずつまとめていきたい。

安片氏（小倉原牧野組合）：うちの牧野は組合員が1人になり、4年前の野焼きの際に延焼事故を起こし、55haほど焼いてしまった。解決までに2年以上かかり、何とか解決したのだが、その後野焼きも放牧も行っていない。地元の方で今後どうするかを協議したところ、野焼きはもう一切やらないと。その土地をどうするかと申し上げると、もう管理を放棄しよう。所有権自体はどうするかと聞くと、所有権の移転には反対する声があり、前にも後ろにも進めないような状態になった。共有地なので、共有地の管理をしてくれるところに売却しよう。私から提案し、皆さん渋々承諾をいただき、今年の1月の総会で売却交渉を進めていくことになった。相手があることなので具体名は出せないが、放牧も野焼きもやらないのであればやっていただけたら何とかなら所有権を移してやってもらおうと、それが最善の策かと思って進めているところだ。

高橋会長：機能停止に近い状態にまで陥った共有地の牧野。先ほど共有地型というお話があったが、管理も含めて売却という形。機能停止ではなく、また活かせるような形で利用していただける可能性がある。そういう方向性で牧野としては交渉を進めているという貴重な事例だった。

嘉藤氏：機能停止となった牧野一覧があるが、実際に現場で野焼きを支援している者としては、この一覧に入っていないが実際に野焼きをやっていない牧野は随分たくさんある気がする。その辺の扱いはどうなっているのか。

それから入会権とは、私達のような者にとってみると、もう一つわかりにくいことだが、それが問題でなかなか先に進まないという話も耳にすることがある。この入会権というものをもう少し柔軟にしていく方法はないものか。第三者、つまり新たに就農したい人や、例えば羊を飼いたいという人もたくさんいると思う。そういう人たちが楽に参入できるように入会権をもう少し柔軟に、やめてしまうとまで言わないが、やる方法はないのかと思った。

小島：まず1点目に関しては、環境省も熊本県もそれぞれ別々の牧野組合のリストを管轄している。これは牧野組合のリストであって、例えば波野だと個人所有の草原もあるが、牧野組合ではないので牧野地図からも色が塗られてない。実態として本当は野焼きをしているというところ

るも、リストは牧野組合中心なので、漏れているのが実情だ。これについて問題意識を抱えており、一昔前は牧野組合中心に草原の管理・利用がなされてきたが、畜産が衰退化し牧野組合もなくなったので、草原の管理・利用の主体が牧野組合から地元の集落に移行しつつあるという状況でもある。牧野組合という枠にとらわれず、まずどこに草原があって、どこで野焼きが管理されて、その管理・利用している団体がどこなのかといった視点で、本当は網羅的に調査できればいいと考えている。なかなか予算の枠組みがあって難しいが、来年度県の基礎調査があるので、関係者間で頭を使いながらなるべく網羅的に把握していきたい。

2点目の入会権については、2、3年前から情報戦略会議で、マッチング施策の活用可能性について検討しているところだ。去年は農地バンク制度について活用できないか検討した。一番のネックが入会権の問題だったので、農地バンクを管轄する熊本県の事務局に確認した結果、入会地であっても、入会権者全員の同意を得ていれば農地バンクは活用できるとご回答いただいた。ただ情報戦略会議の委員である下積牧野組合の郷さんからは、入会権者全員の同意は今ではもう絶対不可能だと言われ、農地バンク制度も全く使えないわけではないがなかなか難しいかもしれないという結論になった。現在は別の施策の可能性について模索しているところだ。そのため、制度ごとに入会権の問題をどうするかと検討はしているが、入会権そのものを柔軟に変えることができるのかということは事務局で情報をもらってない。ただ、牧野がいろいろな形で入会権を管理していて、各牧野にお話を聞く限り、だんだんその仕組みやルールも変わってきている印象もあるので、そのあたりを牧野に聞くのがいいと考えている。

高橋会長：入会権を運用していくような事例を今から集めていくということか。

小島：そうだ。

高橋会長：それで可能性を探してみましようということ。

上野氏：ボランティアで野焼きにあちこち行くわけだが、先ほど機能停止牧野のABCDEのパターンがあった。この中で野焼きはやるけども放牧も何もしてないというパターン。その中でもタイプが2つあり、1つは今回の南阿蘇の野焼き再開事例のように、人様に見られる、観光的な位置づけがあるもの。しかしそれすらないところがたくさんある。お手伝いしていて、もう虚しくなるような、なんでここまでしてやるのかという場所がたくさんある。人にも見られない、それでも野焼きだけは続けたいというところがある。これをどうやって引き留めて支援していくかということが一番問題かとは個人的には思う。おそらく高森方面、南郷谷方面の消えていったところは、そういうところが意外と多い。高森の山の上の向こう側や今だったら波野の方のポツポツとやるところ、そういうところはおそらく一番にこの先も消えていくだろうという気はする。そういったところについての手立てを理論的にも構築してあげないといけない。要するに説得できない。「頑張ろうよ」と私達も地元さんに言うときに、「なぜ？」への返答が来ない。言える弾がない。そこら辺は何とかしてほしいなどは常々思う。

高橋会長：新しい目的、担い手と、それをどう導入できるかという裏付けを、納得できるような形で皆さんに共有できないとそういうところは絶対やらないだろう。観光の中心だったらまだ表向きの目的はあるが、でもそういうところも水源涵養や炭素固定に役立っているかもしれないことを考えると、公的な価値はもっとしっかりと草原の中で確立していかないといけないし、そういうものに対して行政が支援する枠組みはある程度認められていく方向になるだろう。ただ時間の問題がある。人がどんどん減って高齢化する時間に間に合うかどうか。逆に言えば機

能停止になっていても結構利用されたり焼かれたりしている人もいるのだな、というのが私のとても面白い関心だったので、そこは情報として拾えていなかった反省がある。次の基礎調査でまた拾えるかどうかは難しいかもしれないが、そういう情報も共有していかないと全体のパイの大きさを守るのが難しくなっている。

鷺津氏（阿蘇グリーンストック）：説明を聞いて2点思ったことがある。1つは、機能停止牧野の整理の仕方について、Eは管理者不在となっているが、おそらく所有者は市町村なりでおられるので、管理をする権利を有している方はいるという位置づけでいいのではないかと。あとは、機能停止牧野という区分だが、これまで基礎調査をさせていただいた中で、今回やるとしたら機能停止牧野という区分は必要ないかなと思っている。そのため、所有者がおられて管理する権利を有している方達・団体がおられるところで、その実態がどうであるかを網羅的に調査ができればいい。

もう1つが、13頁のマッチングの分類だが、所有権移行タイプと実行委員会形式は、かなり例外的なレアケースだと思う。所有権移行とは、野焼きをする前提だと思うが、多分野焼きをできる団体はそうそうなく、あるとすれば牧野組合等がメインかと思う。牧野が他の牧野を含めて管理をするというのは、現場を見ている中でなかなかそんな余力はないだろうと思われる。また実行委員会形式とは、この間中松3区の原野でされたが、それ以外は草千里があるだけなので、やはりこれも安易に実行委員会形式という形をとると牧野の管理意欲にも影響してしまうのかなと思ひ、かなり限定的な措置だろう。そのため、現実的なのは賃貸タイプで市町村有が一番パターンとしては多いのではないかと。これに該当するところを考えると、久石第四牧野。機能停止となった牧野一覧表の一番下にあるが、この間南阿蘇村の事故があったところだ。確か、村が地区の方をお願いをして野焼きをしている形だと理解している。組合がないため、市町村が関連の深い地区集落に管理を任せている。このパターンとしては一番現実的に考えられると感じている。そのため、一番現実的な形は、管理がされてない牧野を誰かが放牧なり採草なりをしていって、野焼きができないということであれば市町村等が近くの関連の深い集落、地区をお願いする形をとることかと思った。南阿蘇村の事例に関しては私の認識間違いもあるかもしれないので、よろしければ補足をいただきたい。

浅尾氏（南阿蘇村農政課）：鷺津さんの認識の通り、久石第四牧野は先日の南阿蘇で事故があった場所だ。内容もおっしゃった通り、村から委託を出して、地元で野焼きをしている。認識は間違っていない。

高橋会長：類型はいろいろあるが、実行可能性や再生可能性から見たら、これが優先ではないかという非常に貴重な言葉だったと思う。これからどうやって優先的に維持していくかという戦略を立てていかないと、いくらメニューがたくさんあると言ってもそれだけでは解決できない内容なのだろう。

白石氏（三閑牧野組合）：現状私達のところも何年後かには野焼きができない状態になる。少子高齢化。現状、何とか部落内で野焼きができていますが、話を聞くと他牧野ではグリーンストックからの野焼き支援ボランティアを受け入れて野焼きを継続していると聞く。輪地切り・輪地焼きの方が急傾斜地で高齢化して大変になっている。やはり防火帯等ができないと野焼きも進んでいかない。それで、南阿蘇村の野焼き再開事業では、輪地切り・輪地焼きはどのような具合に支援されて、野焼きが実施できたのかを詳しく知りたい。どうしても人員的なことが関わっ

てくると思うが、その実行委員会的なところはどうやって人員を集められたのか。

浅尾氏：先日、夜峰山近くの火の山トンネル周辺の草原を、実行委員会形式で野焼きした。地元への説明が9月、10月ぐらいで少しスケジュール的に押ししており、当該牧野の行政区には土木業者が3件ほどあるので、その土木業者に工事として発注をかけて防火帯を整備した。草を切るだけでは防火帯の役割としては弱いので、その後グリーンストックと職員で草寄せまでをした。ただ輪地焼きまでは間に合わなかったので、当日の野焼きする際の火のつけ方を工夫して、ひとり火で防火帯焼きのように少しずつ少しずつ焼いていった。そのような流れで野焼きまで実施した。

白石氏：機械等の入れない急傾斜地はなかったのか。

浅尾氏：急傾斜地はあった。まず重機が入るところは押し流し。アームが届くところまではアタッチメントを替えて草刈りまでした。それすらもできないところは従業員に出てもらって刈り払い機で作業してもらおうというところまでで、工事発注した内容だ。

白石氏：人数的に何名ほどかわかるか。

浅尾氏：詳細は把握できていないが、4、5名で作業されていたと記憶している。

白石氏：距離的にはどのぐらいか。

浅尾氏：人が刈った部分は、全体で500～600mくらいか。比較的平坦な地形を選んでいるので、重機が入らないようなところは4分の1や3分の1だったと認識している。

竹内氏（福岡女子大学）：聞きたいことがたくさんありすぎて、何から聞こうかなというところだ。まさに非常に重要なテーマで且つよく資料ができていたと思った。1点目は「機能停止牧野」という言葉の使い方が果たしてそれでいいのか。機能停止をどう定義するかは、すごく大事だと考えている。例えば私達が草原を維持する機能を牧野に期待しているからその機能に着目しているが、何もしないということも1つの管理の方法だ。野焼きや放牧をしてない、何もしてないからこの牧野組合は機能してないという定義だと取られると少しまずいのかなと思う。来年度に基礎調査をされるということであれば、牧野組合として機能しているかないかというのは、例えば総会を開催しているのか、つまり意思決定をしっかりと何らかの方法でしているのか。もう1つは、誰が入会権者か把握できているのか。そういう意味で本当の機能停止牧野というのは、Eタイプのパターンになるかと思う。このあたりどのようにお考えか。

中山氏：お答えにはならないかと思うが、「機能停止牧野」とは、これはあくまでも今回のテーマとして設定するためにこういう言葉を使っているのかなと思う。

小島：元々基礎調査でずっとこの機能停止という言葉を使ってこられたので、今回はそのままテーマの名前に採用した。

中山氏：言葉の定義については整理をしたいと思う。今担当の方で、来年度の調査に向けてどういったものを対象とするのか叩いていく段階なので、しっかり整理をしていきたい。

竹内氏：草原の管理の機能停止や管理利用停止等の方がいいのかなと個人的には思う。私も牧野組合の課題を見ていく中で、権利関係の整理、入会地・共有地の整理が牧野にとっても非常に難しい課題になっていて、そこに対してやはり行政の支援は必要かと思う。特に先ほど小倉原の事例があったが、小倉原の場合は記名共有している方がすぐ見付き、うまく話がまとまったケースだと思うが、転出されていたり相続されていたりすると、非常に難しいケースが増えると思う。そういったところをスムーズにできる制度があると、より共有地タイプの牧野につ

いてはいいのかと思った。

安片氏：小倉原の場合、元々は記名式の共有地だったが、昨年認可地縁団体を作り、その所有に変えている。そのため所有権の移転は簡単にできることになった。

高橋会長：組合者全員の了解を得ないといけないのか。

安片氏：個人記名式ではなく、集落が所有する形に変えた。そのため個人の承認は要らない。その団体の承認があれば、売買が可能になっている。

高橋会長：例えば市町村有だと所有は市町村になるので、機能停止牧野の支援なり調整はある程度行政側も担っていただけるものなのかお話しいただけるとありがたい。

山本氏（阿蘇市）：本市においては中山間直接支払交付金や多面的機能直接支払交付金。特に中山間では集落協定をして、第6期対策として、令和7年から令和11年までは協定の中で管理していくことで国からお金をいただいているので、少なくとも令和11年までは現状維持でいけるのではないかと考えている。そうは言っても各牧野の現状は非常に厳しいので、市としては中山間の委員会事業を前からやっており、防火帯の整備等の支援をずっと続けている。またその次に向けては、農業振興・畜産振興の中で守っていく範囲と、守れないから誰かに賃借するエリア等を分けることも今後検討していく必要があると考えている。具体的にどうするかはまだ何も決まってないが、現在の草原全てを管理できるような集落の状況ではないことが今後非常に問題になってくるといふ危機的な認識を持って、対応していかなければいけないと考えている。

高橋会長：集落協定を結んでいる中山間地支払いみたいな編みかけがあるところはそうなのだろうと思うが、そうでないところもある程度きちんと重要視していきたい。現場側から何か要請や相談があったら、例えばどこかに使わせたいという場合には多少何か支援をしていただけるものなのか。相談に乗っていただけるとか。

山本氏：相談はいつでもできる。阿蘇市においては旧一の宮町と旧阿蘇町で同じ市町村有でも取り扱いが違う。旧一の宮町に於いては、採草・放牧以外の目的で使う場合は、議会の議決が必要になる。採草・放牧として使う分は入会権者の同意があれば普通の賃貸借でできる。牧野の管理上どこかに貸したいというようなご相談があれば受け付けている。また草原再生オペレーター組合も野草地の採草等も行っており、市としても支援をしているので、牧野の管理が少しでも軽減され、野焼きが継続でき、草原の景観が守られていくようなことは、市の行政として、支援できる範囲はやっていきたいと考えている。

嘉藤氏：少し視点がずれることになると思うが、安全性という点。地元の方もギリギリでやっているところで、もし何かあったらもうやめようということにもなると思う。それから野焼きを再開するとなると、ますますノウハウをわかってない人たちが参加し、危険を伴うことになってしまう。そういった安全性を確保するための手段は、なかなか地元に対してはできていない。グリーンストックの中ではどんどんマニュアルを改訂して様々な対策をやっているが、それが地元の方には全く行き渡ってない現状があると思う。先ほど話のあった久石での事故、それから去年荻岳でも地元の方が火傷されたが、化繊の服を着ていた。そういう基本すら全く徹底されていないという状況にある。そこをしっかりとやらないと、今やっているところもやめてしまうことになるし、再開したらたちまち事故が起こってやはりやめようということにもなりかねない。その辺について支援し、人的な教育も含め、予算の面と併せて拡充していかないといけない

い。

高橋会長：おっしゃる通りだと思う。事故や火傷をきっかけとして機能停止に陥る可能性が非常に高い。全国的に見てもそうだ。その点については欠かさず、きちんと何らかの支援をしていける枠組みを作ることは重要だろう。教育と言っては失礼だが、認識を共有していくことが大切だ。まさしくおっしゃるようにグリーンストックのボランティアは1回事故もあったので、それをきっかけにかなり対策を拡充してきている。そういう意識づけは、もっと共有していただければいい。

上野氏：「自分達が主導して草原を管理していくことは難しいが、後世に阿蘇の誇りである草原を残したい」とあるが、要は人の問題だ。ある牧野の人と話していると、野焼き支援ボランティアなどの支援は「もういらんばい」となるケースがある。野焼き支援ボランティアの中ではもう数名、火引きも担えるようになってきている。環境省の仕組みとしても少しずつ火引きのプロ人材を入れていこうとなっているし、私も特定の牧野でボランティアではなく、地元枠で参加して火引きをすることもある。その次に何が来るかという、牛飼ボランティアではないか。野焼きのときは、一昨日の北外輪山の一斉野焼き時も21牧野に350名のボランティアという、もう20年前では考えられない規模で支援している。この次に来るのは、野焼きでないときの牛の管理、牧野道の管理、柵の管理と、田んぼでいう水管理と同じようなもの。これはグリーンストックがやるという意味ではなく、野焼きボランティアの延長に牛飼ボランティアがあるという意味でもない。野焼き支援ボランティアぐらいまでは、牧野組合側で受け入れ対応ができるかもしれないが、その先はもう農業や畜産分野の行政の問題になってくる。10年20年と待ってられない状況が、地元の牧野の年齢構成からも当然見えてきている。その辺をこの協議会でもある程度議論しては良いのではないかと。

高橋会長：多分もう1つの分科会の方でそれをかなり議論しているだろう。畜産や生業だ。産業や生活に関わる場所にどうやって外部の人やボランティアが入っていけるか、支援で何が入っていけるか、あるいは新しい担い手が入っていけるか、という仕組みづくりを今後野焼き以外の分野でも考えないといけない。その意味でも基礎調査の中で、どれぐらい人が必要で、どれぐらいお金がかかるという調査も一緒にやってもらいたいとは考えている。

小島：それはまさしく今、基礎調査をめぐる関係者間で水面下で検討している。

中村氏（日本緑化工学会）：今のご発言と似ているが、今回資料で、管理のマッチング施策を例として挙げていただいた。これらは、かなりきっちりとした公的に認められるような方法だと思う。その一方で、例えば賃貸借の延長というか、もう少し緩やかな形で、協定方式のような方法も場合によってはあり得るのではないかと。例えば国有林でも協定方式はある程度実績があるので、もう少し多様に捉えられる担い手の置き方も、今後は検討できるのではないかと。それと、担い手の考え方。先ほどご意見があったように、野焼きをやる、採草をやるというように、丸ごと今まで担っていたものをやっていただくというような形で、今は考えられていると思うが、もっといろいろな関係性の作り方があっていい。阿蘇に関わる関係人口の捉え方を、もっと多層的に考えて、地域全体や牧野そのものをどうやって活性化していくのかということを考えていけるといい。その中に平時の草原の利用等があり得るだろう。そういうところから発展して、もっと多角的な管理の担い手があり得ると思うので、どんどんその先行事例を作っていくことに、この協議会や市町村の皆さんが協力し合えたらいい。

高橋会長：大変貴重なご意見をいただきました。新しい取組のモデル化をしていって、それを普遍的に共有していけるようになればいいと思う。

小島：上野さんや中村さんの発言は、自分たち牧野では難しいから共助の取組を拡大していこうという趣旨のご発言だったと思う。そうなったとき、地元の牧野がどう受け止められるのかというところは、個人的には気になる。

高橋会長：行政が入っていかれたらいいのではないかな。そういう仲立ちを市町村の担当者なりが担えるといい。

竹原氏（阿蘇の自然を愛護する会）：野焼きの件について感じたことをお話すると、何度か野焼きにオブザーバー参加をさせていただいたが、毎回ヒヤッとしたことをお聞きする。それと、天候や風向きがもう年ごとに全然違う。しかし、その地域独特の野焼きの技術が継承されているのかというと、どうもそうではない。伝承みたいにはなっているが、知っている人は知っている、知らない人は知らない。グリーンストックでは毎年講習会を開かれて少しずつレベルが上がっていていると思う。ところが実際に牧野組合でその技術レベルが毎年上がっているのかというと、どうもそのあたりが継承されていかない。一部のみが伝承されているという感じ。ぜひレベルアップをして皆で共有できるような工夫が、明文化なり、或いは事前教育なり、必要ではないか。部外者として、とても心苦しいが、一言お話させていただいた。

高橋会長：大切な技術が伝承されない。特に地元でも伝承が意外と難しい時代になってきた。そういう意味では技術を持つ人をどうやってインキュベーションしていくかというプログラムも一緒に考えないといけない。これは阿蘇だけの問題ではなく、全国の草原が共通して抱えている問題であり、早急に手を打たないといけないだろう。

笠原氏：デジタルアーカイブではないが、この時代なので、他の全国の事例で地域の知識を、地域知と私もホワイトボードに書いたが、どうやって工夫しているのかを知れたらいいのではないかな。今は、野焼きの現場に行き行って覚えるしか基本はなく、天気が悪ければ順延で予定を合わせるのも大変だ。デジタル社会で、何かできるか見えるといい。

高橋会長：詳しくはまだ言えないが、現在、全国規模で各地の草原のインキュベーション事業を計画している。全国的にもやらないといけない時代になっている。おそらく阿蘇の中でもそういう機能が必要になってくるだろう。これまでは担い手がいなくなったから野焼きができなくなった、では担い手をどうするかで解決しようとしてきたが、もう次のフェーズに入っている。そうではなく、もう社会全体で守らないといけない草原というのが位置づけられてきている。それをどうやって外部の人と一緒に守っていくか知恵を絞らないといけないので、大事な火入れ等の伝統的な技術をどうやって継承していくかが一番大事になってくる。そういう点が解決できないと機能停止したところを再開するなんてことはできなくなるだろう。そういったソフト面もとても大切だ。

小島：これまでの話を簡単にまとめる。まず草原は、今まで地元の方で管理してきたが、もう社会全体で管理する共創資産であるということがまず大前提としてある。そのためには入会権の問題をクリアしなければいけないというところで、安片さんからいろいろな工夫をご共有いただいた。そして新たな担い手をどうマッチするかというところでは、鷺津さんからトラスト地や実行委員会形式は有効だけど例外中の例外だろう、というご意見があった。そのうえで、久石第四のように、役場が間に入って何かできることがあるのではないかな。もしくは阿蘇市のよ

うに、中山間や多面的の枠組みで、これから支援するところと支援しないところのグラデーションをつけるという現実的な方法もあり得る。あとは技術論として、野焼きのような牧野固有の技術をどうやって新たな担い手に継承させるかというところが、これまでの議論の概要だろう。残り 10 分ぐらいだが、市町村がどういう対応をできるのかが一番大きなところと個人的には考えている。もし可能であれば、久石第四の事例は今後参考になり得ると考えているので、補足していただけるとありがたい。

浅尾氏：観光課が所管しているので私も詳細はわからないが、久石第四の近辺にグリーンピアというホテルがあり、アスペクタという野外ステージがある。そこを多面的に管理していく中で、その草原が荒れているわけにはいかないということから、地元で野焼きを依頼して、防火帯も整備していただいたという経緯が、私が知っている範囲になる。

嘉藤氏：草原ではなく森林にも私は関わっているが、企業が積極的に森を活用する方向に行っているケースがある。それを仲介するような企業もいくつか存在している。こういった発想を草原の方でも持って行って、プロや企業が草原管理に参画できるシステムも考える余地があると思った。

上野氏：「①風景地保護協定」について、私が約 20 年前に環境省の番匠さんと一緒に第 1 号を作った張本人の 1 人でもある。これをもう少し活用できないか。一昨日も当該牧野に野焼きに行っていて改めて感じた。原則、「風景地を維持するために野焼きを手伝うので入らせてください」というのが、この仕組みの肝。既に田園空間博物館等の事業者がこの仕組みで頻繁に入っている。この仕組みに乗っけることで、もう少しスムーズに地元とグリーンストックや田園空間博物館などが、上手くマッチングできるのではないかと。

高橋会長：協定はまだ生きているのか。

番匠氏（環境省九州地方環境事務所）：1 つ目の協定を阿蘇の荻の草牧野でやらせていただいて、上手く使えば当然こういう協定は有効かと思っている。ただ、法律に基づいた手続きであるため、結構手続きが煩雑。その点を改善できないと、なかなか地元にはご負担も大きい。あとは、これを結んだことで何か金銭的な支援等がつかればいいが、その期待が最初の事例ではあったので頑張って協定を結んだが、時間が経つにつれて支援が小さくなってしまった。その辺りの仕組みも再考しないと、なかなかこの協定だけで上手く回すにはハードルがある。

高橋会長：皆さんからいろいろな意見をいただき本当に感謝申し上げます。機能停止牧野というのが実際には現状とかなりかけ離れているというのは皆さんと共有できたと思う。単に機能の有無だけでなく、段階的な状態像として捉えないと実態を見過ごしてしまう。今後マッチング等を盛んに仕掛けていくと思うが、入会が問題になるという指摘があった。おそらく旧来の入会という形ではなく、地域コモンズとしてどう再編していくかを一緒になって考えていかないと、解決は難しいだろう。あとは、どの草原を優先的に維持するかというのが大きな問題になってくるだろう。その整理はいろいろなやり方があるだろうが、戦略的な視点を協議会としてもある程度まとめておかないといけない。それでも全部は守れないだろうなという気はする。ただ、先ほどお話があったように機能停止というレッテルを貼られても復活している牧野が結構あるので、そういう情報をきちんと共有して、その要素を抽出して何とか他の牧野にも役立ていけるようになったらいい。あとはどういう構造を維持していくかということと、役割分担をどうするか。誰がそれを担うかという問題があって、行政側への要望もかなり大きいし、も

っと柔らかな関わり方があっていいのではないかということ。そういうものを駆使していきながら何とか歯止めをかけていきたい。

4. 全体総括・閉会

高橋会長：各テーマの代表者から、協議結果の報告をお願いします。

○テーマⅠ：放牧・採草利用の推進に向けて（発表者：グリーンストック・山内氏）

テーマⅠの座談会について、全部はご報告できないが、大体の様子がわかっていたらと思う程度でご報告させていただく。

最初に、県と一緒にいくつかの牧野の調査をされた高橋博人さんから調査をまとめた話題提供があった。15 牧野のうちデータを公表していいと了解を取れた 10 牧野について報告があった。15 牧野の概要については皆さんのお手元にある報告書を見ていただけたらと思う。以下の 3 点が、今後のヒアリング結果を踏まえた進め方として提案された。

- (1) 調査結果の精査と関係者間での情報共有。
- (2) 同様な調査の継続（「令和 8 年度熊本県阿蘇草原維持再生基礎調査」（熊本県）の活用等）と受け入れ可能牧野の掘り起こし。
- (3) 受け入れ可能牧野の類型化や受入れの具体策等、関係者間での整理を踏まえた資料の作成、広報等。

話題提供の後に意見交換を行った。

最初は九州バイオマスフォーラムの中坊さんから取組の情報共有をいただいた。その中で 4 点ほどご指摘事項があった。まず、牧野は場所によって利用の仕方が違うので、牧野利用のあり方のゾーニングをし、それぞれそれぞれのゾーニングに応じて対応を考える方がいいのではないかという提案があった。次に、今後の問題として、草原で化学肥料を使うことについて、本当にそうすべきかどうか問題になる時代が来るのではないかという、非常に斬新な問題提起があった。次に、KBF の採草オペレーター組合の現状として、採草した草が随分評判良く売れているのである程度採算は取れているが、事業をどういうふうにも今後も成り立たせていくかということ、非常に大変になってきているということが問題として出されている。最後に、今は在庫がなくなるほど採草した草が売れているらしいが、採草面積の確保が重要になってきているという現状が報告された。

次に、参加された市町村からのご意見が出された。

阿蘇市からは牧野の現状が各町村や地域によって違うので、その現状について情報の共有をしていく必要があると感じたとのこと。

南小国町からは、後継の若い牧野組合員にいろいろな役割が全部回ってきていて、非常に負担が重い状況になっている。その意味で、若い新規就農者を受け入れようと思っても身動きが取れない状態になっているのではないかという現状が報告されている。

畜協からは、経費が高くなってきているので、農家も飼養頭数も共に減少してきているということ。その中で牧野のレンタルができないかという問題提起があった。

高橋さんのヒアリング結果の中で、今後の進め方の 3 番目に「受け入れ可能牧野の類型化や受入れの具体策等、」という提案があった。これはどのように進めるのかという質問に対して、高

橋さんからは、とにかく急ぎたい、できれば来年の牧野調査でも進めたい、熊本型放牧は県が推進しているし、今後も維持できるのではないと思うが、それ以外のところはなかなか大変なので、できるだけ急いで今後の進め方の3番目については進めたいという意見があった。

下山鳥川牧野で放牧や畜産を進めている方からの意見としては、昨今の物価の関係で導入費用が大変になってきているということ。若い人を集めるためには、餌の確保と放牧地の確保がまずキーポイントだということが出された。

赤水牧野からは、非常に面白い現状報告がされた。農家同士で月1回濃厚飼料づくりを行っているとのこと。サツマイモなどを活用して濃厚飼料づくりをしていて、農家の中で飼料高騰に対する努力を行っているという報告があった。

高橋さんからは、阿蘇の場合は草原を活かして周年放牧等を考えていけば十分採算を取れるし、畜産によって阿蘇の草原を守っていくことは十分可能だろう、という意見が出された。

○テーマⅡ：機能停止/管理者不在牧野の対応と野焼き再開に向けて（発表者：環境省・笠原氏）

第2分科会では、まずは背景情報について皆で共有した後に、お話をいただける方に議論いただきながら議論を膨らませていく形をとった。牧野組合がどう推移してきたか。基礎調査上、機能停止牧野と定義されて整理されてきたものが一体何なのかという紐解き。牧野の特徴である入会権がどのように複雑になっているのか。草原の管理・利用を担ってもらえる方にどういう仕組みを通じてマッチングできるのか。これらの情報を皆で共有した後に議論をした。

最初に小倉原牧野から、草原の管理をきちんとやってもらえるところへの売却交渉に既に入っているという現状をご共有いただいた。どうしてそうなっていったか。例えば1人しかいなくて延焼が起きてしまって野焼きはしなくなった。それで皆で決めて、入会権を1人1人の記名方式から集落の所有に整理した後に、売却交渉に持っていったということも伺えた。

言葉の定義の問題で、機能停止とは何なのかということ掘り下げた。来年度の基礎調査では機能停止とは何かを、もう少し深掘りして整理した上でやっていくといいという話を竹内先生からいただいた。機能とは草原の機能なのか牧野組合の機能なのか、或いは何もしないことも組合の管理方法の1つではあるので、どのような言葉を用いるか議論が必要だという話もあった。

管理方法については、例えば南阿蘇村の久石第4地区では、村の観光課が地区に委託して野焼きを実施している、組合としてはやってないが地区でやっている。阿蘇市では、集落協定を結んで、令和11年まではその協定に基づいて野焼きができる体制をとっている。或いは中山間委員会事業で支援をされているという現状を伺った。相談はいつでも受けられる状況を作っている、或いはオペレーター組合の支援が受けられるという現状についてお話をいただいた。

一方で、地域だけではもう草原の管理ができない状況の中で、火付けや輪地切りも含めた地域にある知識や経験をどう継承していくかということも大きな課題だという話になった。その共有をどうやってできるかという工夫をしていくことが、全国的にも課題になっているという話もあった。そういう取組を進めていこうという動きもあるといったお話もいただいた。

地域と外の人たちとの草原に関わる関係性の作り方では、もっと多層的に多角的にできるのではないかという話もあった。1つのやり方を160以上ある牧野全てに当てはめることはできないので、1つ1つの中で状況に合わせて、例えば入会権の状況、土地所有の状況、そこにいる人たちの状況を踏まえた上でケーススタディを作っていく。横展開できる部分については皆で共有で

きるといいという話をした。

ボランティアからもたくさん意見をいただいた。いろいろな牧野を見ているボランティアさんからの意見を紹介すると、一生懸命野焼きをされているが、観光の観点で良い景色が皆に楽しんでもらえる場所もあれば、どこからも見えないが頑張っているところもあって、そういうところに関しては、頑張れる材料を皆で見つけていく必要があるという話になった。それは観光的な価値だけではなく、例えば水源涵養や炭素という価値をどうやって確立していくかということが必要で、ただこれには時間がまだかかるという話もあった。

野焼きの際に、今は野焼き支援ボランティアだが、だんだん火引きにも関わってもらいたい、或いはもう牛飼いをやってもらうことが必要。野焼き支援ボランティアの延長ではないが、いろいろな関わり方が求められてきている。そういったいろいろな関わり方について、協議会で議論しても良いのではないかというご意見もいただいた。

野焼きの際にひやとしたことがたくさんあり、先ほど言った地域の知識に繋がるが、天候の変化等を地域の知識として継承していく必要性があるということ。

最後に高橋先生にまとめていただいた。地域の共有の財産として考えることが必要。もう1つ重要なのは、全部を均等にやることはなかなか難しくなっているから、どこを優先していくかという戦略を持つことがもう必要になってきているかもしれない、というお話をいただいた。役割分担が重要で、行政や市町村にしかできないこともあるし、或いは外の人ができることもあるということ。使うツールとして、かっちりした法律に基づく協定だけでなく、もっと緩やかな協定等も含めながら役割分担をして、上手く次のフェーズに向かっていく必要があるのではないかとこのことで締めくくった。

高橋会長：短時間で説明するのは大変だと思うが、議事録が作られるということなので、それを見ていただければと思う。今日は長時間に渡って活発な議論をいただき感謝申し上げる。最初にお話したが、草原に共感する人たちが着実に増えていて、この協議会の構成員もどんどん増えている。今回は流域治水や、水を育む基金、社会全体として支えていく方向性に向かって少しずつではあるが動いているなど実感した。ただし座談会で共有されているように、現場の放牧や採草の担い手がないということ、管理不在となった牧野が非常に増えているというのは現実にあるわけで、そういう直面している課題が素直に共有されたこと自体は喜ばしいことだと前向きに捉えたい。ただ問題は、もう牧野組合だけで守るのは難しいという状況だ。その意味でも地域の人々の努力を最大限活用しながら、いろいろな方たちが関われる仕組み作りを目指していけたらと思う。私達はそういう多様な関係者が一堂に集う全国でも珍しい協議会なので、そういう力を発揮して、今後皆様と連携して取り組んでいきたいという決意を新たにしたいところだ。進行を事務局にお返りする。

笠原氏：皆様長時間に渡るご議論を感謝申し上げます。今年9月5日と6日に同じ阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域の九重町で全国草原サミットがある。他の地域の草原の取組ということで、注目していただければと思う。最後に、九州地方環境事務所所長より閉会の挨拶を行う。

番匠氏（環境省九州地方環境事務所）：皆様忙しい中たくさんの方に集まっただき感謝申し上げます。この協議会も20年を超えて42回目になった。私は全国各地で仕事をしてきたが、こうやって九州に帰ってくるとやはり阿蘇のネームバリューはすごいと思う。だからこそう

してたくさんの方が集ってこの阿蘇の草原の問題に取り組んでいただいているのだと思うし、ボランティアの方も私が前に九州にいたときから比べると本当に増えて活動していただいていると思う。今日お話を聞いていてもまだまだ当然課題はたくさんあるという状況で、難しい課題もある。こういう形でいろいろな立場の方々が集まっているので、何とか力を合わせてなるべく長く、なるべくたくさん草原を残していくことに取り組んでいければと思っている。引き続き皆様のご協力をお願いします。本日はどうもありがとうございました。

笠原氏：これで本日の協議会を終了する。次回第43回の協議会は8月頃を予定している。

以上